

横須賀市の目指す「支援教育」の基本指針と方向性

一人一人を大切にし、「生きる力」を育成

横須賀市支援教育推進プランは、基本計画における施策および関連事業の掲載内容からさらに、支援教育を推進するためのより詳しい内容となっており、具体的には、下記の基本方針の3つの指針の実現に向けて目標を定め、様々な施策や事業に取り組んでいきます。

指針1

学ぶ楽しさを味わえる授業づくり
関わり合う喜びを感じられる
集団づくりの推進



「共に学び育つ」学級

- ❖ わかりやすい授業づくりの推進
- ❖ 子どもの特性や課題に目を向け、認め合い関わり合う学級づくり
- ❖ 支援を必要とする子どもたちを適切にサポートする専門性の高い相談体制づくり

指針2

安心して楽しく学べる
多くの「場」の提供



一人一人の違いに応じた学習環境

- ❖ 小中学校で、学習室や相談室等の環境整備を促進
- ❖ 様々な子どもへの支援に対応するための校内体制づくり
- ❖ 子どもをいじめ等から守り、健全に育成

指針3

子どもたちを育てていく
地域全体での絆づくり



多様な人々がむすびつく地域

- ❖ 子どもを育むための地域連携をより一層の推進
- ❖ 就学前から高校卒業まで切れ目のない支援システムの構築
- ❖ 自立や就労にむけた早期からのキャリア教育を推進

今までの取り組みをより一層充実

一人一人の違いを
大切にします

すべての子どもたちに
目を向けています

関わりあう場を広げ、
共に学び共に育つ
社会の実現を目指します

子どもの可能性を
最大限に引き出す
環境づくりを進めます



[関連事業]

事業名	支援教育 ^(注7) 推進事業【支援教育課】				
概要	支援や配慮を必要とするすべての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させます。また、学校運営や教職員の指導法に対して、指導・助言や適切な対処への支援を行い、支援教育をさらに推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	横須賀市支援教育推進委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	相談支援チーム連絡会議	開催	⇒	⇒	⇒
	いじめ等課題解決専門委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	各種介助員 ^(注16)	配置	⇒	⇒	⇒
	学校支援員 ※P50 施策(11)掲載	派遣	⇒	⇒	⇒
	担当弁護士 ^(注55) との学校法律相談 ※P55 施策(15)掲載	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	支援体制充実事業【支援教育課】				
概要	学校内外における支援体制の連携を図り、一人一人の子どもがさらに充実した学校生活を送れるよう、学校の中心となり取り組みます。また、困難な問題を持つ児童生徒への指導や支援について理解を深めます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	支援教育コーディネーター ^(注17) 連絡会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童指導担当者研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	生徒指導担当者研修講座	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	日本語指導推進事業【支援教育課】				
概要	帰国・外国籍など、外国につながる児童生徒に基本的な日本語の力を付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、児童生徒が学校生活に適応する力を付けることを目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	日本語指導員 ^(注18)	派遣	⇒	⇒	⇒
	学校生活適応支援員 ^(注19)	派遣	⇒	⇒	⇒
	国際教育コーディネーター ^(注20)	派遣	⇒	⇒	⇒

事業名	いじめ・不登校 ^(注6) 対策事業【支援教育課】（※詳細を①～④に掲載）
概要	いじめや不登校の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO ^(注53) などと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめや不登校対策を推進します。

※ ①

事業名	① いじめ対策事業【支援教育課】				
概要	「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育 ^(注7) の視点で体制づくりを充実させます。特に、学校においては児童生徒に対して適切なサポートを行い、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	小学校スクールカウンセラー ^(注22)	配置	⇒	⇒	⇒
	中学校スクールカウンセラー	配置 (県費)	⇒	⇒	⇒
	高等学校スクールカウンセラー	配置	⇒	⇒	⇒
	スクールソーシャルワーカー ^(注23)	派遣	⇒	⇒	⇒

※ ②

事業名	② 相談員等派遣事業【支援教育課】				
概要	児童生徒との日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめや不登校、暴力行為等生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	小学校ふれあい相談員 ^(注21)	配置	⇒	⇒	⇒
	中学校登校支援相談員 ^(注21)	配置	⇒	⇒	⇒
	学校スーパーバイザー ^(注26)	配置	⇒	⇒	⇒
	学校・フリースクール ^(注56) 等連携協議会	開催	⇒	⇒	⇒
不登校をともに考える会 ～ハートフルフォーラム～ 進路情報説明会・不登校相談会	開催	⇒	⇒	⇒	⇒

※③

事業名	③ 教育相談充実事業【支援教育課】				
概要	いじめや不登校 ^(注6) のほか、学校生活における不安や悩み等様々な課題を解決するための教育相談体制を充実させます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	子どもの悩み相談ホットライン (注25)	設置	⇒	⇒	⇒
	教育相談員（臨床心理士等）	配置	⇒	⇒	⇒
	教育相談スーパービジョン（医師等）	配置	⇒	⇒	⇒
	医療相談（嘱託医師）	配置	⇒	⇒	⇒

※④

事業名	④ 相談教室運営事業【支援教育課】				
概要	不登校の児童生徒が通室する相談教室 ^(注24) を市内5箇所（7教室）で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	相談教室 ^(注24)	運営	⇒	⇒	⇒
	相談教室担任、指導員	配置	⇒	⇒	⇒
	相談教室カウンセラー	派遣	⇒	⇒	⇒

施策（3）国際教育の推進と外国語教育の充実

市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（ALT^(注45)）などを配置し、外国語学習への意欲や国際理解への関心を高めるなど、将来を担う子どもの国際コミュニケーション能力^(注3)の育成を推進します。

[関連事業]

事業名	国際コミュニケーション能力 ^(注3) 育成事業【教育指導課】				
概要	市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（ALT）や外国人英語教員（FLT ^(注46) ）を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー（外国語を母語としている話者）と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育の充実を目指します。 また、英語の学習意欲を高めるため、実用英語技能検定の検定料を助成します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	ALT (FLT配置の中学校を除く)	配置	⇒	⇒	⇒
	FLT (5名を中学校・高等学校へ)	配置	⇒	⇒	⇒
	YOKOSUKA English World ^(注57)	開催	⇒	⇒	⇒
	英語検定料補助金交付	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	高等学校国際交流支援事業【教育指導課】				
概要	オーストラリアにあるエラノラ高校および米海軍横須賀基地内のキニックハイスクールとの交流などを通して、横須賀総合高等学校の国際教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	エラノラ高校との短期留学派遣（毎年） 受入（隔年）	実施	⇒	⇒	⇒
	キニックハイスクールとの交流	実施	⇒	⇒	⇒

施策（4）指導場面における教育の情報化の推進

ICT^(注42)を効果的に活用し、指導方法の改善を図りながら教科の目標を達成できる授業が展開されることを目指すとともに、情報モラル^(注43)も含めた子どもの情報活用能力^(注44)の育成を図るために、指導場面における教育の情報化を推進します。

[関連事業]

事業名	教科指導におけるICT活用の推進事業【教育指導課】【教育研究所】【教育政策担当】				
概要	教科の目標を達成するために効果的にICTが活用されることを目指し、教科指導におけるICT活用の推進を図ります。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	効果的なICT活用についての指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	ICT活用事例集の充実	実施	⇒	⇒	⇒
	教科指導で使用するICT機器の整備	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	情報教育の推進事業【教育指導課】【教育研究所】				
概要	児童生徒が必要な情報を適切な手段で収集・選択・創造・発信できるよう、情報活用能力や情報モラルの育成を推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	情報活用能力育成のための指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	情報活用能力の育成に関する授業事例集	実施	⇒	⇒	⇒
	発達段階に応じた情報モラルの育成に関する授業事例集	実施	⇒	⇒	⇒

施策（5）校種^(注33)間連携の推進-----

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携を強化することによって、子どものよりよい成長・発達を促します。校種間では、情報の交換や合同研修・研究を行うなど連携を深めるとともに、子どもの交流活動を行うなど豊かな人間関係の育成を図ります。

特に義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

[関連事業]

事業名	小中一貫教育 ^(注4) 推進事業【教育指導課】				
概要	小中学校の教職員が義務教育9年間で子どもを育てるという意識をもち、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中一貫教育を推進します。				
項目	30年度	31年度	32年度	33年度	
行動計画 プロックにおける小中一貫教育の 推進	実施	⇒	⇒	⇒	

【本市における『小中一貫教育』】

《義務教育9年間を一体と捉え、発達の段階に応じて子どもの学びをつなぐ教育》

通学区域を共にする小中学校が、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定して、9年間を通じた教育課程^(注54)を工夫し、「学びの系統性・連続性」を重視した、小中学校の教職員が協働して行う教育

事業名	就学前教育と小学校教育の連携推進事業【教育指導課】				
概要	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との合同研修会の開催やカリキュラムの作成により、就学前教育と小学校教育の円滑な連携を目指します。				
項目	30年度	31年度	32年度	33年度	
合同研修会(年3回)	開催	⇒	⇒	⇒	
小学校におけるスタート カリキュラム ^(注58)	各学校の 実践	⇒	⇒	⇒	
就学前教育におけるアプローチカ リキュラム ^(注59)	各幼稚園の 実践	⇒	⇒	⇒	

事業名	就学前児童学校給食交流体験事業【学校給食担当】				
概要	就学前児童に、学校給食の体験と小学校在校生との交流の機会を提供することにより、小学校生活に対する不安を軽減し、期待感を高めます。				
項目	30年度	31年度	32年度	33年度	
行動計画 学校給食交流体験	実施	⇒	⇒	⇒	

目標2 子どもの健やかな体を育成します

学校教育編では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことを重視しています。また、「健やかな体を育成すること」とは、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康を保持増進することや、体力を育成することと捉えています。

体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっていると言われています。このため、子どもの発達段階に応じて、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、学校における食育^(注5)を充実させることを目指します。

この目標のもと、児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、体育・健康に関する指導が学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。また、児童生徒が自ら考え、判断して、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会の確保や、食に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの健康教育を推進します。

施策（6）体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用 -----

児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、子ども一人一人の健康の保持増進と体力の向上を図ります。

【関連事業】

事業名	児童生徒健康・体力向上推進事業【保健体育課】				
概要	市立学校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況について把握します。結果について検討し、その結果を学校、児童生徒および保護者に提供します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査及び集計分析	実施	⇒	⇒	⇒
	体力つくり実践研究発表大会	開催	⇒	⇒	⇒

施策（7）学校における体育・健康に関する指導の充実 -----

体育・保健体育科の授業改善や、体育的行事の充実など、体力の向上に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて計画的に行われるよう推進します。

また、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、子どもたちが適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することができるよう、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上を図るとともに、体育・保健体育科などの教科学習を中心として学校の教育活動全体を通じた体系的な指導の充実を図ります。

事業名	各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業【保健体育課】				
概要	各学校における健康・体力の向上に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて計画的に行われるよう、研究会等と連携して「健康・体力向上プラン」の作成を推進します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	各学校の健康・体力向上プランの作成	推進	⇒	⇒	⇒

事業名	体育・保健体育に関する専門的指導助言及び協力【保健体育課】				
概要	教科研究会その他学校体育関係団体との連携、各学校への指導助言や協力などを行う学校体育指導員を、市立学校教員の中から若干名に委嘱します。また、体育・保健体育関係の校内研究や研修会に、保健体育課指導主事 ^(注12) や学校体育指導員を派遣します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学校体育指導員の委嘱	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実【保健体育課】				
概要	体育・保健体育科の授業改善や、学校保健、健康教育に関する教員の指導力向上を目指し、研修講座、説明会等の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	体育・保健体育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	学校水泳プール運営管理・安全指導説明会	開催	⇒	⇒	⇒
	心肺蘇生実技研修講座・再講習会 ※P59 施策(20)掲載	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科指導法研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	学校安全研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	養護教諭研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	健康・安全夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	応急手当普及員 ^(注60) 講習会・再講習会 ※P59 施策(20)掲載	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒体力つくり推進研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	学校水泳指導法研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科実技講習会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	県立体育センター等研修講座派遣事業【保健体育課】				
概要	県立体育センターなどと連携し、市立学校教員の体育・健康に関する研修の受講を促し、指導力の向上を図ります。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学校体育指導者研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	学校体育武道指導者指導力向上研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育に関する研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	健康教育に関する研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校体育実技指導協力者派遣事業【保健体育課】				
概要	学校体育実技の充実を図るとともに、安全を確保するため、補助指導者を派遣します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	小学校（水泳）	派遣	⇒	⇒	⇒
	中学校（武道）	派遣	⇒	⇒	⇒

事業名	学校体育研究委託事業【保健体育課】				
概要	学校体育における今日的な課題に対する取り組みを推進するため、実践的な研究を小中学校に委託します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	体力つくり研究委託	実施	⇒	⇒	⇒
	運動部活動モデル校研究委託	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進【保健体育課】				
概要	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室を開催し、薬物乱用などが心身の健康に及ぼす影響について、児童生徒の理解を深めます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室	開催	⇒	⇒	⇒

施策（8）学校における食育^(注5)の充実

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心とした学校、家庭、地域の連携・協働による食育の充実を図ります。

あわせて、中学校完全給食の実施に向けて、小・中学校9年間を見通した食に関する指導の充実を図ります。

事業名	学校における食育 ^(注5) の推進【学校給食担当】				
概要	子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていくよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、各教科などの特質に応じた食育の推進を図ります。				
	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
行動計画	各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」充実のための支援	実施	⇒	⇒	⇒
	食育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	給食時間マニュアル	実施	⇒	⇒	⇒
	食育夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒、保護者、教職員の意識啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成 ※P46 施策(9)掲載 ※P57 施策(17)掲載	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	安全、安心な学校給食の提供と充実【学校給食担当】				
概要	安全、安心でおいしい学校給食を安定的に提供し、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に資するため、特に、毎日の給食の時間を活用した計画的・継続的な指導を行うことにより、学校における食育の推進に取り組み、学校給食の充実を図ります。				
	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
行動計画	保護者へのアレルギー情報の提供などの対応	実施	⇒	⇒	⇒
	学校給食にかかわる各種研修	実施	⇒	⇒	⇒
	地産地消の普及啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校完全給食推進事業【学校給食担当】				
概要	中学校完全給食の実施に向けて施設設備の整備などを行います。また、中学校で円滑に給食指導などが行えるよう、中学校完全給食推進連絡協議会で課題について検討するとともに、教職員向けの研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	実施準備（施設整備等）	準備	⇒	⇒	⇒
	中学校完全給食推進連絡協議会	開催	⇒	⇒	⇒
	教職員研修会	開催	⇒	⇒	⇒

施策（9）望ましい生活習慣の確立に向けた支援

社会全体で子どもたちの生活リズムの向上を図るため、学校における継続的な指導とともに、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開します。

学校と家庭が連携を図り、健康・体力つくりへの意識を高め、望ましい生活習慣、運動習慣を確立することを目指します。

[関連事業]

事業名	望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動【保健体育課】				
概要	児童生徒の望ましい生活習慣、運動習慣の確立を目指し、児童生徒の保護者向けの資料を作成し、啓発します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会による啓発資料作成 ※P57 施策(17)掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成（再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発 ※P57 施策(17)掲載	実施	⇒	⇒	⇒